



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

1383	特定非営利活動法人の定款変更認証の申請	(県民生活課)..... 1
1384	社会福祉士及び介護福祉士法の規定による登録研修機関の登録	(長寿社会課)..... 1
1385	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定	(")..... 2
1386	介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	(")..... 2
1387	指定障害福祉サービス事業者の指定	(障害福祉課)..... 2
1388	地域森林計画の案の縦覧	(林業振興課)..... 2
1389	〃	(")..... 3
1390	保安林の指定の解除	(森林整備課)..... 3
1391	保安林の指定施業要件変更に係る通知の相手方の所在の不明	(")..... 3
1392	基本測量の終了	(技術調査課)..... 4
1393	公共測量の実施	(")..... 4
1394	道路の位置の指定	(都市政策課)..... 4

告 示

和歌山県告示第1383号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成29年11月24日まで縦覧に供する。

平成29年11月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 申請年月日

平成29年10月23日

2 名称

特定非営利活動法人和歌山ホームレス支援機構

3 代表者の氏名

太田勝

4 主たる事務所の所在地

和歌山県和歌山市雄松町二丁目38番地

5 定款に記載された目的

この法人は、和歌山市内に居住するホームレスに対して、その自立支援および社会的処遇の改善と自立以後の人々へのケアに関する事業を行う事により、社会福祉の向上を図ることを目的とする。

和歌山県告示第1384号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第4条第2項の規定により、登録研修機関を次

のとおり登録したので、公示する。

平成29年11月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

登録番号	事業所の名称	事業所の所在地	研修の課程	事業者の氏名 又は名称	事業者の住所	登録 年月日
3010004	メディカルケア プラス	和歌山市黒田一丁 目1-4 パインフ ィールド403号室	第一号・第二号研修 (不特定の者対象)	株式会社Monota s	大阪府大阪市北区 西天満一丁目7-4 協和中之島ビル 3階	平成 29.10.24

和歌山県告示第1385号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定に基づき公示する。

平成29年11月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業 者番 号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの 種類	指定 年月日	指定の 有効期間の 満了の日
30725010 20	株式会社聖賢会	介護サービスえが おの杜	和歌山県東牟婁郡那智 勝浦町天満442-21	居宅介護支援	平成 29.11.1	平成 35.10.31

和歌山県告示第1386号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定に基づき公示する。

平成29年11月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業 者番 号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの 種類	指定 年月日	指定の 有効期間の 満了の日
30718007 12	合同会社如月	訪問介護ささらぎ	和歌山県岩出市中島99 3番地 バルビゾン I 1 05号	訪問介護	平成 29.11.1	平成 35.10.31
				介護予防訪問 介護	平成 29.11.1	平成 30.3.31

和歌山県告示第1387号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

平成29年11月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所 番 号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉 サービスの 種類	主たる対象 とする障害 種別	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	指定 年月日
3012300 558	はまゆう工房	新宮市三輪崎84 5-1	就労継続支援 B型	特定なし	社会福祉法人 真福会	新宮市千穂一丁 目3-19	平成 29.11.1

和歌山県告示第1388号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき地域森林計画を変更するので、次のとおり当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

平成29年11月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 森林計画区の名称

紀北森林計画区（和歌山市一円、海南市一円、橋本市一円、紀の川市一円、岩出市一円、海草郡一円及び伊都郡一円）

2 縦覧場所

和歌山県農林水産部森林・林業局林業振興課、海草振興局農林水産振興部林務課、那賀振興局農林水産振興部林務課及び伊都振興局農林水産振興部林務課

3 縦覧期間

平成29年11月6日から同月30日まで

和歌山県告示第1389号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項及び同法第39条の4第1項の規定に基づき地域森林計画を変更するので、次のとおり当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

平成29年11月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 森林計画区の名称

- (1) 紀中森林計画区（有田市一円、御坊市一円、有田郡一円及び日高郡一円）
- (2) 紀南森林計画区（田辺市一円、新宮市一円、西牟婁郡一円及び東牟婁郡一円）

2 縦覧場所

(1) 紀中地域森林計画

和歌山県農林水産部森林・林業局林業振興課、有田振興局農林水産振興部林務課及び日高振興局農林水産振興部林務課

(2) 紀南地域森林計画

和歌山県農林水産部森林・林業局林業振興課、西牟婁振興局農林水産振興部林務課及び東牟婁振興局農林水産振興部林務課

3 縦覧期間

平成29年11月6日から同月30日まで

和歌山県告示第1390号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成29年11月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 解除に係る保安林の所在場所 有田郡有田川町大字吉見字鳥羽澤487の2
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

和歌山県告示第1391号

平成29年和歌山県告示第1251号（以下「告示第1251号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を田辺市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成29年11月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 所在が不明である通知の相手方
 岩橋美和子
 坂本初次
 寺西やよい
 廣瀬敦行
 廣瀬保方
 前田昭男
- 2 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件
 告示第1251号のとおり

和歌山県告示第1392号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定に基づき国土交通省国土地理院長から基本測量を終了した旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成29年11月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 作業の種類 基本測量（空中写真撮影・オルソ作成）
- 2 作業期間 平成29年4月20日から同年9月26日まで
- 3 作業地域 和歌山県新宮市

和歌山県告示第1393号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき和歌山地方務局長から公共測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成29年11月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 作業の種類 公共測量（不動産登記法第14条第1項地図作成）
- 2 作業期間 平成29年11月1日から平成30年2月28日まで
- 3 作業地域 和歌山県和歌山市塩屋一丁目、塩屋二丁目の一部、塩屋三丁目から六丁目まで及び和歌川町

和歌山県告示第1394号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成29年11月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3401	紀の川市貴志川町井ノ口 字帆布707番8の一部	紀の川市名手市場1281番地 榎本博文	平成 29.10.24	5.00 ? 6.00	46.90